

吉川市役所・おあしす (ミーティングルーム) で開設する 市民相談

相談の種類	相談日時	内 容	相 談 員 (所属している団体等)
法律相談 (予約制)	毎週金曜日 午後1時20分 ～4時20分	生活上の問題で法律に 関すること 家庭、相続、離婚、借金、 事故、事件など	弁 護 士 (埼玉弁護士会越谷支部)
税務相談 (予約制)	毎月第1月曜日 午後1時30分 ～4時00分 ※5月、1月は 行いません。	税金全般に関する アドバイス 相続税、贈与税、譲渡税、 所得税、不動産取得税など	税 理 士 (関東信越税理士会越谷支部)
行政書士相談 (予約制)	毎月第1木曜日 午後1時30分 ～3時30分	各種契約や相続、許認可 手続に関するアドバイス 贈与、遺産分割協議、 空き家問題など	行 政 書 士 (埼玉行政書士会吉川支部)
行政相談 (予約制)	毎月第2木曜日 午後1時30分 ～3時30分	国、県、市への苦情や要望 年金、医療保険、道路、農地、 公害、福祉関係など	行政相談委員 (国から委嘱された委員)
人権相談	毎月第3火曜日 午後1時30分 ～4時00分	人権や差別に関する悩みや 問題 いじめや家庭の問題、近隣の 問題など	人権擁護委員 (国から委嘱された委員)
女性総合相談 (予約制)	毎月第2・4水曜日 午後1時00分 ～4時00分	女性が抱える悩みなどの 問題全般 夫婦、家庭、自分の生き方、 人間関係等の悩みなど	女性相談支援員 (市が雇用した支援員)

お問い合わせ先 (担当課) : 市民参加推進課 人権・文化交流担当

☎982-9458 FAX981-5392

※「法律相談」は相談日が祝日等の場合、開設しません。

※「税務相談」「行政書士相談」「行政相談」「人権相談」「女性総合相談」は、相談日が祝日等の場合、翌日又は翌週等に振り替えて開設 (但し、施設休館日の時は開設しません) します。

次ページのカレンダーをご確認ください。

法律相談、税務相談、行政書士相談、行政相談、女性総合相談は予約制です。担当にお申込みください。

令和8年度 市民相談カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法律相談 (予約制)	3 10 17 24	1 8 15 22 29	5 12 19 26	3 10 17 24 31	7 14 21 28	4 11 18 25	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	— 8 15 22 29	5 12 19 26	5 12 19 26
税務相談 (予約制)	6	—	1	6	3	7	5	2	7	—	1	1
行政書士相談 (予約制)	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
行政相談 (予約制)	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	18	11
人権相談	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
女性総合相談 (予約制)	8 22	— 27	10 24	8 22	12 26	9 30	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24

※『□』は祝日等による振替日

※『—』は祝日等により開設しない日

※相談日時・場所は、変更になる場合がありますのでご確認のうえご利用ください。

★相談場所★

市民交流センター おあしす
1Fミーティングルーム

吉川市役所 会議室

《市役所》 ☎982-9458
(市民参加推進課 人権・文化交流担当)



ミーティングルームは、多目的ホール入口の左側通路の奥になります。

相談の種類	日時	場所	担当・お問い合わせ先
子どもと家庭の相談 子どもに関する保護者の悩みや家庭の問題全般	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分 (電話は午後5時まで)	子育て支援課	子育て支援課 相談専用☎940-1258 FAX 共通 家庭児童相談員が対応します
ひとり親家庭などの総合相談 ひとり親家庭などが抱える問題全般	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分 (電話は午後5時まで)	子育て支援課	子育て支援課 相談専用☎940-1258 FAX 共通 母子・父子自立支援員が対応します
育児相談 育児に関する悩みや疑問	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	第1保育所 第2保育所 子育て支援センター	第1保育所☎・FAX 982-0259 第2保育所☎982-5300 FAX982-5647 子育て支援センター☎984-6377 FAX984-6378 保育士が対応します
教育相談 小・中・高学生などや保護者が抱える学校や家庭での教育に関する悩み	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	教育センター ☎981-3864
さわやか相談 生徒や保護者が抱える学校や家庭での悩みや困りごとなど※スクールカウンセラーとの連携	毎週月～金曜日 午前10時30分～午後4時30分	各中学校	東中 ☎982-0055 南中 ☎981-8749 中央中 ☎983-2668 吉川中 ☎940-5887 さわやか相談員が対応します
消費生活相談 悪質商法、契約トラブル、多重債務など	毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後3時まで受付 (正午～午後1時を除く)	消費生活センター (商工課内)	商工課 ☎982-9697 または消費者ホットライン188番 消費生活相談員が対応します
就職活動相談 就職に関する相談	予約優先 毎月第1・3水曜日 午後1時～午後4時まで受付		商工課 ☎982-9697 キャリアコンサルタントが対応します メール相談(初回のみ) は二次元コードから
こころの悩み相談 こころの悩み、精神に関する病気、ひきこもりなど	毎週月～金曜日 午前9時～午後6時 (相談員不在時転送電話対応)	障がい者相談支援センターすずらん	障がい者相談支援センター すずらん ☎981-8510 FAX999-6854
障がいに関する相談 障がい福祉サービスの利用に関することなど			
高齢者の介護等に関する相談 高齢者の健康・介護・福祉・医療・生活など	予約優先 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分	第1包括(社協) 第2包括(平成園) 第3包括 (吉川中央総合病院向かい)	第1包括 ☎984-4766 第2包括 ☎981-5811 第3包括 ☎981-7158 問合せ 長寿支援課 ☎982-5118 FAX 共通
年金相談 代理人要委任状	毎週水曜日 午前9時～午後0時15分 午後1時～午後4時	国保年金課	国保年金課 ☎982-5117 FAX 共通
DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談 配偶者やパートナーからの暴力に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分 (電話は午後5時まで)	配偶者暴力相談支援センター (市民参加推進課内)	市民参加推進課 相談専用☎982-5968 FAX 共通



令和8年度

R8.6月～

吉川市 市民相談

各種相談一覧

市民相談は無料です！

秘密は守られますので お気軽にご利用ください。



お問い合わせは、各種相談の「担当・お問い合わせ先」へご連絡ください。ご不明な点は市民参加推進課まで